

(令和2年度の基調)

一人の障がい者の「仕事を作ってほしい」との願いに応じて平成13年に活動を開始以来20年、平成22年に社会福祉法人ポレポレを設立して10年が経過しました。この間、様々な困難にぶつかりながらも障がい者の笑顔をつくる支援に邁進してきたポレポレは、今や、日進市の中で必要とされる障がい者福祉施設となってきました。

令和2年度 障がいのある方々がこの街で「笑顔で幸せに生きることができるよう」更なる深い支援をつくります。障がいのある方々の笑顔をつくるには、障がい者と直接かかわる人々の障がい者理解と人間力が大きく影響をします。そのために、ポレポレの職員一人一人の持っている長所（ストレングス）が各事業所において大いに発揮され、職員間の信頼関係が作られ、障がい者福祉の仕事に従事することへの「やりがい」を持ってもらうことが今のポレポレに何よりも必要となってきています。又、障がい者福祉を取り巻く社会的状況は年々厳しくなっていますが、経営の安定を見据えポレポレを継続し守ることがポレポレの社会的使命です。

そのために令和2年度の活動の目標を次のように定めて進めます。

(令和2年度の法人全体の活動の目標)

1 障がい者福祉事業に従事する職員が「やりがい」と「誇り」をもって仕事ができる職場づくりを進める。

障がい者支援の重要なポイントは「長所をとらえ生かすこと」とあります。人々が関わろうとするとき、お互いの欠点ばかりを見てしまうことが多々有るものですが、「長所を生かすことは能力に勝る」といわれ、長所を生かしているうちにいつの間にか欠点がみえなくなるということがよくあることです。

各事業所において、リーダーは次のことの心がけ、職場運営に当たります。

- ① 部下の長所を生かすことに努力し、その努力を認めることを怠らないことにします。
- ② 職員間のズレがあればお互いの長所を認め合い、苦手な部分は補い合うという人間性を職員に求めながら信頼関係ができることに努力します。職員にその理念に協力してもらうようお願いをしていきます。
- ③ 問題や悩みを見たときは、話をよく聞き部下が納得できるように改善をし、成長して欲しい点は、指摘することによってかえって信頼関係を深めたり、やりがいにつながるよう努力します。

人間関係の良い明るい職場職場は、支援の質を自然と深め、働きやすい職場づくりへとつながるため、今年度の重要な目標とします。

2 経営の安定のための営業活動を組織的に行う（定員の確保と職員の待遇の維持）

日進市における放課後等デイサービス事業所の林立・就労移行事業所や他の

継続支援B型事業所の設立で当法人のB型事業所や放課後等デイサービス事業所の定員確保が大変難しい状況があります。介護福祉事業と比べて障がい者福祉事業の利用者単価は低く、加えて国の政策も福祉予算が削減され加算の変更等で厳しい基準が強いられています。それが今、障がい者福祉施設の経営を直撃しています。一方、最賃の値上げや、働き方改革など、労働者にとっては大変良いことが、一般企業とは違い、収入が国の基準で決まっている福祉業界には、経営の安定に不安要素としてのしかかっています。このような福祉業界を取り巻く状況の中、職員の待遇を維持していくことに不安を感じざるを得ませんが、障がい者に対する献身的な業務に携わる福祉職員の待遇は守る必要があります。

そのためには、経営を安定させる定員確保が最大の課題です。今年度は定員確保を法人の営業活動として位置づけ、組織的に多様な取り組みをしていきます。

3 社会福祉法人ポレポレ設立10周年の「感謝の集い」を開催する

- ① 多くの皆さんに支えられて10年を迎えたポレポレです。今まで支えてくださった方々に「感謝」をする集いを開催します。
- ② 1部は「式典形式」で市長・議員・行政・寄付やお世話になった方に参加を願い行います。(午前中)
- ③ 2部は、利用者と保護者・職員が「祝いの会」を行います。(午後)

4 まつりで明るく楽しく人々をつなぐ

- ① 若い職員の力の発揮で、各事業所や合同のまつりを開催します。
- ② できるだけ利用者を主人公に据えながら、職員、保護者、地域の人々をつなぐ楽しい時間を提供します。

5 利用者にとっても、職員にとっても夢が持てる魅力ある事業所づくりに取り組む

各事業所共、利用者への支援は1年ごとに深まってきております。今年度はその上にたつて更に利用者を主体者になしながら現在の状況を異化する「わくわく」とするような内容をつくり、利用者、職員ともに夢にむかえる魅力ある事業所を目指します。そして保護者への安心と信頼を勝ち取るようにしていきます。

6 内外への発信を組織的に行う

職員・保護者・利用者・寄付者・関係機関・地域の方々に障害福祉への理解を深めていただくために、長年にわたり弱点であった情宣活動を今年度は情宣活動の定例会議を設け定期発行ができるようにします。

7 ポレポレを継続して支える賛助会員制度を作ります

ポレポレの活動を支える賛助会員を募ります。そのための規約づくりと活動計画及び組織づくりに取り組みます。

8 事業所間の連携をすすめながら、ポレポレの理念を共有するようにします。

- ① ポレポレは幼児から大人まで各年齢における支援をしています。しかし現在各自の所属する事業所以外の事業所の内容をお互いに深く知らないまま日々の支援にあたっているのが現状です。「ポレポレが各年齢においてどのような支援をし、この町で生きる障がいの人々をどのように応援しているのか」を知ること、見ることを通し、ポレポレ職員の連帯を強め、ポレポレの理念を深くとらえる機会とします。そしてこの町でポレポレがどんな役割を担い、職員としての社会的役割を果たしているのかを見つめていただきます。
- ② 就労継続支援B型事業所と生活介護事業所が放課後等デイサービスと交流する企画も進めます。

9 あそび（文化）を支援に取り入れる「ゆとり」を見つめる

障害のある人たちは、小さい時から「わからないだろう」「できないだろう」と思われ、多様な体験を狭められたり、「助けてもらうことが多く、自分でしたのか人がしたのかがわからない状態にいるという特徴を持っている」と言われています。利用者が達成感と自信を持つように次のように進めます。

- ① 放課後等デイサービスでは、多様な体験を遊びとして取り入れながら個別支援で自立を促すという療育を行っています。その実践をさらに深め、遊びという楽しい活動を基本として自己決定のできる力等を培っています。
- ② 就労継続支援B型事業所と生活介護事業所は、大人として「働いて給料をもらう」ことを基本にした取り組みをしております。朝から利用者も職員も忙しく働き、なかなか遊ぶ余裕がありません。しかし、今年度は忙しい中にも、地域の文化人を呼んだりして、準備をしなくても利用者と職員が共にゆったりと時間を楽しめるような企画をし、障害者の豊かな日々をつくることとします。
- ③ 職員のサークル活動も奨励します。

10 研修の充実

昨年度 法人全体の研修会を2回開催しました。研修会への参加意識はまだまだとはいえ、少しずつ定着してきています。今年度も深い研修内容を企画し早めの準備と周知で継続していきます。

11 コンプライアンスを活動の基軸に進める

仕事をしていると様々な不明瞭な事柄に出会います。それを後回しにすることで、不信感が募ったり、心の疲れも増してくることが多くあります。後回しにすることなく、お互いに話をよく聞き、改善に向けての合意・共有を進め、ることを重視し、働きやすい職場を作ります。

(10か年計画の推進)

ポレポレの経営の体力を見極め、経営的に継続していくことができるかを基

本とし、地域の障害者福祉のニーズ実現のために何が出来るかを見極めながら次期10か年を推進します。

各事業所の事業計画

☆ 就労継続支援 B 型事業所ポレポレハウス事業計画

1. 事業目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものである。

2. 基本方針

- (1) 就労を通して、利用者一人ひとりが意欲と達成感を持てるように、職員全体で個別支援を共有し連携を取りながら支援体制をつくる。
- (2) 障害特性を理解し、その支援方法を深め、利用者の方がより生きやすい日々を送れるようにする。
- (3) 利用者の就労支援と同時に、利用者の健康や生活環境全体を把握していく。
- (4) 地域とのつながりを深め、街に貢献できる活動をつくり出す。
- (5) 毎日の利用者の定員20名確保を目指す。当面は定員2名増の18名にする。
- (6) 工賃時給200円が維持できるように商品構成を検討し、1か月平均1万7000円を目指す。
- (7) 職場の人々と楽しい活動を共有し、幸せ感を深める支援をすすめる。

3. 基本方針の具体化

- (1) 仕事を通して、働くことの意欲や社会人としての責任を持てるようにする。
 - ・一人ひとりが作業に責任を持ち、最後までやれるようにする。
 - ・表やボードに作業手順や担当を提示し、視覚化することで利用者が自ら動けるようにする。
- (2) 利用者の行動を常に観察し、障がい特性を理解し成長の視点をどこにするか考え支援していく。
 - ・利用者の質問や意見には、直ぐに応答し解決していく。
 - ・一人ひとりのニーズに応え、力を発揮出来るように寄り添いの支援をする。
- (3) 2ヶ月に1回の健康診断や家庭での日々の生活を把握していく。
 - ・一人暮らしの利用者の日常生活を把握し、健康に留意する。
- (4) 地域に密着した販売活動を展開していく。
 - ・販売の見直し及び販売拡大をする。
 - ・施設のある五色園地域の人々に愛される活動を創り出す。
- (5) 定員確保に取り組む
 - ・パンフレットやニュースを定期的に作成し、各機関に配布・宣伝活動をする。
 - ・福祉政策の状況をとらえ定員確保のための事業所のあり方等の検討をすすめ、定員増に向かうようにする。

- ・職場体験を積極的に受け入れる。
- (6) 工賃アップを目指す。
 - ・贈答品や商品開発をしていく。
- (7) 個別支援計画
 - ・ご家庭から信頼、安心されるように、連携を密に取り情報共有をしていく。
- (8) 年に数回お楽しみ会を計画し、仲間との親睦を深める。

4. 令和2年度事業内容

- (1) 利用者定員
 - 1日定員20名
- (2) 利用者対象者
 - 日進市及び近郊の市町村在住者で、各市町村より受給者の支給決定を受けているもの。
- (3) 利用料金
 - 事業サービスを提供した際の利用料金は告知上の額とし、当該サービスが法定代理受領サービスであるときは1割とする。ただし、厚生労働省が定める上限額とする。(ほとんどの方が負担額ゼロ)
- (4) 営業日及び営業時間
 - ・営業日 月曜日から金曜日とする。
但し、地域のイベントにより土・日曜日の営業もある。
 - ・営業時間 午前8時30分～午後5時30分
 - ・サービス提供時間 午前9時00分～午後3時30分
 - ・休業日 土・日・祝日
夏季休暇8月13日～8月15日、年末年始12月29日～1月3日
- (5) 工賃支払い
 - 毎月10日 時給200円
- (6) 通所方法
 - 自力通所及び送迎
- (7) 送迎費用
 - 負担額ゼロ
- (8) 日課

時 間	内 容
8 : 5 0	通所
9 : 0 0	作業準備、開始
1 2 : 3 0	昼食及び休憩
1 3 : 3 0	作業
1 5 : 0 0	清掃
1 5 : 1 5	帰りの会
1 5 : 3 0	退所

- (9) 所在地

愛知県日進市五色園3丁目509番地

TEL 0561-72-2175

FAX 0561-76-4550

(10) 協力医療機関

愛知国際病院

愛知県日進市米野木町南山987-31

(11) 主な年間行事内容計画

4月	・入所式
5月	・親睦会
6月	・ポレポレ10周年記念
7月	・わいわいフェスティバル ・あじさいコンサート
	・サマーセミナー
8月	・大掃除
9月	・チャレンジ・ド夏祭り ・にっしん夢まつり
	・防災訓練
10月	・ふれあい交流会 ・研修会
11月	・ポレポレまつり ・にっしん市民まつり
12月	・忘年会 ・大掃除
1月	・新年会 ・成人式
2月	・節分 ・防災訓練 ・ハーモニーマルシェ
3月	・ふれあい交流会

(12) 職員体制

職 種	配 置 員 数
管理者	常勤 1人
サービス管理責任者	常勤 1人
職業指導員	非常勤 1人
目標工賃達成指導員	非常勤 1人
生活支援員	非常勤 6人
運転手	非常勤 1人

(13) 今年度の重点課題

- ・定員確保
- ・個別支援の強化と職員のスキルアップ
- ・他事業所との連携

(14) その他

- ・職員研修 法人全体研修
- ・他事業所への研修
- ・月2回事業所会議

☆ 生活介護事業所 ハーモニー 事業計画書

1. 事業目的

障がい者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持あるいは向上のために必要な援助を行うことを目的とします。

2. 基本方針

- (1) 利用者本位の支援を行なう。
- (2) 利用者の高齢化に対応し、支援を行なう。
- (3) 利用者が安全に過ごすことができるように、施設環境を整える。
- (4) 保護者との連携を強化する。
- (5) コミュニティーガーデン四季の里の整備
- (6) 地域との連携を重視し、社会貢献をする。

3. 基本方針の具体化

- (1) 利用者が「健康で楽しく、豊かな気持ちで過ごせる居場所」を提供します。
 - ①『働く』どんな障害があっても、その人の持っている力を発揮して働くことができる環境を作り出し、社会人としてその人があたりまえに社会貢献できるよう支援を行ないます。
 - ②『楽しむ』楽しい活動を計画してみんなが笑顔になれるようにします。
 - ③『健康』月1回の嘱託医による健康診断やヘルシー給食の提供、毎日行うラジオ体操や散歩タイムなど健康に留意した支援を行なっていきます。
- (2) 障害を持った方の「老い」を見つめます。今までできていたことが急にできなくなることも現実です。職員は、その人の状態を受け入れ、安全を配慮しつつ、現状できる支援を行ないます。行政や相談支援、関連機関とも連携を図り、事業所でできる最善の支援を行います。
- (3) 門扉の設置
 - ①利用者の道路への突発的な飛び出しを防止するため、公道とコミュニティーガーデン四季の里の敷地の間に門扉を設置したい。
 - ②ハーモニーの駐車場と共生の庭の間に飛び出しを抑止出来る植え込み等の工夫をする。
- (4) 令和2年4月で梨子ノ木ハーモニーも移設4年目を迎える。作業内容も充実し、定員も20名確保できており、日中活動における利用者の生活も安定してきている。5月には保護者に集まっていただき、ハーモニーの現状と方向性についてお話する機会を設け、今後のハーモニーの事業内容について、さらなる協力を求めていく。
 - ①年度初めの事業説明会
 - ②年2回 個別面談会
 - ③コミュニティーガーデン四季の里 施設建設と環境整備を実現する会 との協力体制
- (5) ポレポレ全体で取り組む「地域に愛され、共生を目指すコミュニティーガーデン四季の里」づくりにハーモニーとしての役割を明確にしながらか共に取り組む。
 - ①花木の整備、水やり等。

②地域の方が気軽に訪れてくれる空間づくり。

(6) 地域の方に足を運んでいただく機会を設け利用者の『障害』に対する理解を求めていく。利用者があたりまえに生きていかれるための地域社会を実現していく。

- ①喫茶営業
- ②お祭り計画（マルシェ）
- ③地域のお祭りへの参加

4. 令和2年度の事業内容

(1) 利用定員

1日20名

(2) 利用対象者

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(障害程度区分3以上、但し、50歳以上の場合、障害程度区分が2以上である者)

(3) 利用料金

18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯（住民基本台帳の世帯）の所得に応じた自己負担金の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額が低い場合には、その金額を支払います。その他に、食費や教材費などについての実費負担があります。

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日（祝日も営業）

休業日 土・日（行事で営業することあり）

夏季休暇（8月10日から14日）及び、年末年始（12月28日から1月3日）

営業時間 8:30～17:30

(5) 工賃支払い

毎月10日

(6) 通所方法

送迎及び自力通所（自己選択）

(7) 送迎費用

日進市以外の方には協力費（ガソリン代）の徴収有。

(8) 日程

時間	内容	
8:30	送迎開始	喫茶開店
9:45	利用者登所	
10:00	ラジオ体操	
10:10	朝礼	
	作業	
11:00	休憩	
11:30	作業	喫茶閉店
12:00	お昼休み（お昼ご飯）	

13:30	作業 余暇活動
15:30	そうじ 帰りの会
15:45	送迎（降所）

(9) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地157

TEL 0561-56-0525 FAX 0561-56-0530

(10) 協力機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987-31

(11) 主な年間行事内容計画

4月	ポレポレ入所式 花見
5月	ハイキング 保護者説明会
6月	ポレポレ10周年記念式典
7月	BBQ
8月	保護者交流会
9月	ハーモニーマルシェ
10月	運動会
11月	ポレポレまつり
12月	クリスマス会
1月	ポレポレ成人式
2月	ハーモニーマルシェ
3月	ひな祭り

(12) サービス提供職員の配置状況

管理者/サービス管理責任者	常勤	1名
生活支援員	常勤	1名
生活支援員	非常勤	13名
看護師	非常勤	2名
送迎手	非常勤	1名

(嘱託医：愛知国際病院理事長 井出宏)

(13) その他

- ・毎月1回 避難訓練・健康診断
- ・毎週月曜日 給食
- ・虐待防止委員会の設置
- ・見学者随時受け入れ

(14) 今年度重点取り組み事項

- ・販売所実現に向けての計画
- ・日中活動の中に『楽しい』を取り入れる（余暇活動のプログラム化）
- ・職員のチームワーク力の向上
- ・保護者との連携を強化する。
- ・第2回マルシェの実現
- ・法人内事業所との連携

☆ 地域活動支援事業 わとと事業計画

1. 事業目的

障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう通わせ、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行う。

2. 基本方針

- (1) 日課の工夫をし参加者が楽しめる内容を提供する。
- (2) 個別のニーズに対応する。

3. 基本方針の具体化

- (1) 日課の中に、買い物や料理、掃除や洗濯などの日常生活訓練を取り入れるだけでなく、日本古来の伝統行事（初詣・節分・ひな祭り・端午の節句・七夕・十五夜等）に親しんだり、季節を感じる取り組みを行うなど参加者が楽しめる活動内容を提供する。
- (2) 個々の利用者の障害特性を理解し個々のニーズに機敏に対応できるよう、職員間で報連相を密に行い、日々情報共有をして支援の充実を図る。

4. 令和2年度の事業内容

(1) 利用定員

1日17名

(2) 利用対象者

日進市・長久手市・豊明市 受給者証をお持ちの方

(3) 利用料金

①地域活動支援センターによるサービスを提供した際の利用料金

地域活動支援事業費として各市町村で定める額となります。

事業者が地域活動支援センター利用事業費を代理受領する場合には、事業費の100分の10に相当する額を徴収します。ただし、「受給者証」の「利用者負担に関する事項」の上限月額範囲内の請求額です。

②サービス利用に係る実費負担額

サービス提供に要する下記の費用は、地域活動支援センターの利用支給費の対象ではないため実費請求となります。

このほか、食事にかかわる費用、また利用者の事情により必要となる嗜好品食材費・創作的活動にかかわる材料費等は、その実費について利用者の負担になります。

(4) サービス提供日及びサービス提供時間

土曜日（月 4 回）

午前 10 時～午後 2 時 30 分まで

※企画により時間帯が変更されることがあります。

(5) 通所方法

送迎及び自力通勤（自己選択）

(6) 送迎費用

送迎費として各市町村で定められた額の支給あり。

(7) 日課

時間	内容
10:00	登所
10:00	朝の会 活動(※1)
12:00	昼食 休憩
13:00	午後の活動 (交流)
14:00	帰りの会
14:30	退所

※1 主な活動内容

第1土曜	工作
第2土曜	屋外活動、運動等
第3土曜	昼食づくり
第4土曜	音楽（体を動かして楽しむ）

(8) 所在地

愛知県日進市岩藤町上原 501 番地 1

TEL・FAX 0561-56-0845

(9) 協力医療機関

愛知国際病院

愛知県日進市米野木町南山 987-31

(10) 主なサービス内容

- ①日常生活訓練（買い物・料理・掃除・洗濯など）
- ②集団生活適応訓練（自分の意見が言える・作業を協力して行うなど）
- ③創作活動（絵画・音楽・造形）
- ④健康指導（スポーツ・散歩・手洗いの敢行・衣服の調節）
- ⑤地域交流促進（高齢者・ボランティア・他団体との交流）
- ⑥レクリエーション（日本古来の伝統行事に親しむ・季節を感じる取り組み）
- ⑦送迎

(11) 事業所の職員体制

管理者 1 名

指導員 4 名（各日 担当制）

5. 今年度の重点取り組み事項

職員体制を確立し、日課及内容の充実を図る。

☆ 共同生活援助事業所（グループホーム）なしの木ホーム事業計画

2018年5月に開所したグループホームですが1年10か月が過ぎました。この間、手探りの支援から始まったホームの日々も、入居者個々の特徴の理解と様々に起こる事柄への対応を職員の「利他の心」の心意気と連帯で献身的に取り組んできました。その結果、入居者の皆さんの安心な生活をつくりつつあります。しかし一方、身体障害者への介護や、理解が難しい障がい特性を持つ入居者への支援への不安もあり、専門的な学習の必要も見えています。又、消費税の増税や働き方改革で運営費や職員への人件費も増額している中、グループホームの経営が厳しい状況に置かれています。継続に向けてどのような改善が必要かを迫られることになってきました。

愛知県では、グループホームの数が全国的に最下位と言われるほどの位置にあり、その中でも日進市はその数が圧倒的に少ない街です。しかし、経営面に合わせ、職員の確保が難しく、なかなか施設が広がらないのが現状です。そのような中、なしの木ホームが地域に果たす役割をしっかりと押さえ、令和2年度の活動を下記のように勧めます。

（具体的活動）

1 グループホームの支援の充実

① 地域資源の活用で困難事例を解決する。

病院受診・訪問看護・日中デイサービスの利用等で、ホームでの病気や支援の困難事例を改善していく。

サービスがないのならどのようにしていくのかを行政機関や相談支援センター、地域の事業所、NPO団体とも共有を深め、共にサービスの構築を模索していくようにする。

② 入居者の「達成感と自信がうまれる」楽しい生活をさらに進める。

③ 入居者の地域資源の利用等で業務の軽減を図ったり連帯で、職員の心身の健康を守る。この際心がけるのは、入居者本人が納得して他の資源を使うことを自己決定するようにすることを基本とする。そのための話し合いを深める。

2 グループホームを理解する啓蒙活動の推進

① ホーム発信の「研修会兼懇談会」の開催

○ 放課後等デイサービスの保護者と職員対象

「親亡き後はやってくる ホームの生活から見える児童期に身につけるべき力とは」など

○ 就労継続支援B型事業所と生活介護事業所の保護者と職員対象

「障害者がこの町で安心して生きるには何をしたらいいのでしょうか。みんなの合意と行動：今が始まり」など

3 行政機関・議員・地域の相談支援センターへの理解を深める活動

- ① グループホームに関する「懇談会」の開催

4 ホームの継続を可能にする経営の改善

- ① ホームの経営が成り立つための学習や点検を進める
生活費の点検・生活の仕方の点検・補助制度の学習・入居費の点検・長期入院や自宅療養の収入減への対応
- ② 保護者・入居者・法人・行政が各立場でどのような改善ができるのかを討論する機会を作る。具体的改善ができることから取り組む。

5 土曜日・日曜日の開所

入居者のなかでも土曜日は家庭に帰りたい方もみえる。そのような中、土・日の開所は、経営的にも困難があるため、入居者の合意と支援体制をみて開所をします。

- ① 利用者全員の要望がある場合に開所を目指すこととする。
- ② 支援体制が確保された場合に開所をする。

☆ 短期入所事業所 チャレンジホームの事業計画

短期入所事業所はグループホームの施設内に併設されており、2018年にグループホームの支援が始まったばかりであったため、職員に心身の負担をかけることを考慮し、2018年の開所以来短期入所事業所の活動はゆるやかに進めました。現在、契約し利用された方は4名のみです。親亡き後の自立を見る時、急にグループホームに入所させることは、親側の不安も多く、また障害者本人も親から離れて暮らすイメージがもてません。両者の支援のために令和2年度の短期入所事業所の活動を次のように進めます。

(具体的活動)

- 1 現在利用されている方がチャレンジホームの利用で、親子共に安心が持てるように支援をする。
- 2 職員にチャレンジホームの意義と必要性を理解してもらうことに努力する。
「障害があろうと年齢が来れば親から自立するのが当たり前」という考えを広げる必要性を理解して頂く。
- 3 生活介護事業所ハーモニーと就労継続支援B型事業所ポレポレハウスの利用者と

保護者への啓蒙をし、利用者をゆるやかに増やす。利用者の様子や親の声を伝える。

- 4 常に職員の心身の健康を守り、無理なく支援できるように心がける。

☆ 放課後等デイサービス デイサービスポレポレ 事業計画

1. 事業目的

- ・学校通学中の障がい児（中学生及び高校生）が放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りを行う。
- ・高等部卒業後の進路を考慮し、社会経験を積み重ね、当たり前の生活が当たり前できるように生きていく力を育てていく。

2. 基本方針

- (1) 高等部卒業後社会に出て働くことを見据えて、今やるべきことを自主的に取り組めるようにしていく。
- (2) 社会性を身につけることができるよう、様々な体験の機会を提供していく。
- (3) 個々の障がい特性に合った支援を職員間で共有し実施していく。

3. 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援
 - ①環境を整える
1つの場所は1つの活動に設定することで活動内容を明確にする。
 - ②スケジュールの視覚化
1日の日程を視覚的に伝える。「いつ」「どこで」「何を」の情報を伝える。
 - ③ワークシステムを整える
活動とその終わりを視覚的に提示する。「何を」「どのくらい」「どうなったら終わりか」「終わったら何があるのか」の情報を伝える。
 - ④見える形で分かりやすく伝える
 - ⑤ルーティンの活用
いつも同じように伝えることで理解を補う。
- (2) 交流の機会の提供
同じ法人内の放課後等デイサービス「げんき」「えがお」「デイサービスポレポレ」の3事業所合同で行事を企画し、異年齢児童（小学生や中学生）との交流を行う。
- (3) 余暇支援
施設内外で様々な体験ができるように計画する。
日常的な散歩、社会見学、買い物体験、カラオケ、おやつ作り、ドライブ等…。
- (4) 社会参加の支援

公共交通機関を利用して、外出したり、スーパーに買い物に行く、図書館に行って本を借りる等、当たり前 of 日常生活体験を積み重ね、生きる力を育んでいく。

(5) 個別支援計画の支援

年に2回、個別支援計画を立て支援にあたる。

(6) 送迎支援

日進市及び長久手市のご利用者については、ドア to ドアの送迎サービスを行う。

その他、みよし市、東郷町からのご利用については距離を鑑みて判断を加え、要相談。

4. 事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(4) 営業日・営業時間

①営業日

月曜日～金曜日（祝日も一部営業）

②営業時間

開校日 午前11時から午後5時30分（送迎時間は含まない）

休校日 午前9時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 1週間の活動内容

月曜日 クッキング

火曜日 運動（隔月で愛知池の散歩とプールへ行きます。）

水曜日 社会体験（お金のやりとりや公共交通機関の利用の仕方を学びます。）

木曜日 作業訓練（アイロンビーズに取り組み、ポレポレハウスやハーモニーでの作業体験を行います。）

金曜日 創作活動

※祝日や長期休みは変更あり。

(6) 1日の流れ

<平日> 学校迎え(バス停迎え) 事業所到着 手洗い・うがい おやつ 主活動 自由時間 掃除 帰りの会 送迎

<休日> 親送り 手洗い・うがい 個別課題 お昼ご飯 自由時間 ※午後自宅迎え 主活動 おやつ 自由時間 掃除 帰りの会 送迎
--

(7) 所在地

日進市北新町東相野山1 4 2 1 番地1 0

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31 愛知国際病院

(9) 主な年間行事内容計画

4月	誕生日会
5月	誕生日会、プール
6月	誕生日会
7月	誕生日会、祝日企画、プール、お出かけ企画
8月	誕生日会、祝日企画、プール、お出かけ企画
9月	誕生日会、祝日企画、プール、作業体験
10月	誕生日会、祝日企画、作業体験
11月	誕生日会、プール、作業体験
12月	誕生日会、クリスマス会、お出かけ企画、作業体験
1月	誕生日会、祝日企画、プール、作業体験
2月	誕生日会、祝日企画、作業体験
3月	誕生日会、祝日企画、プール、お出かけ企画、卒業を祝う会

(10) 職員体制

管理者	常勤1名(兼務)
児童発達支援管理責任者	常勤1名
指導員	常勤1名
指導員	非常勤4名

(11) その他

- ・職員研修 年4回の法人全体研修を行う。
年4回の児童発達・放課後デイ合同研修を行う。
- ・見学者の受け入れ 希望があれば随時行う。

(12) 今年度の重点取り組み事項

- ・自分で考えて行動する力を身に着ける
スケジュールや活動手順を確認しながら個々が今は何をすべきかを考えて行動できるよう、視覚支援を取り入れながら身に着けることができるようにしていく。
- ・保護者に寄り添った支援
祝日企画の際に保護者も参加できるようにする等、気軽に事業所の様子を見に来たり相談しあえる関係作りをしていく。
- ・実習体験の強化
本人・保護者とよく話し合い、関係者と連携をし、卒業後の進路に向って必要な体験を組み立て実践していく。
ポレポレハウスやハーモニーと連携し、作業体験を行う。
- ・定員確保
利用者確保のため、支援センターや各学校に働きかけをする。

☆ 放課後等デイサービス えがお 事業計画

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。

2. 基本方針

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく
- (2) 集団遊びを通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作る。
- (3) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を養う。
- (4) 個別支援計画を職員で共有し支援に反映する。
- (5) 高等部に向けての作業訓練を定期的に行っていく。
- (6) 職員のスキルの向上を目指す

3. 基本方針の具体化

- (1)自立した生活習慣を身につけていく。
 - ①自分で行動できるように可視化し分かりやすい環境を整えていく。
 - ②お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びや達成感を体験していく。
- (2)集団遊びの中でルールや友達とのやり取りを学ぶ機会を作る。
 - ①ルールの書いた紙やカードを用意しておく、遊びの前にはルールを確認する時間を設けるなどみんなが分かる方法で伝えていく。
 - ②三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。
- (3)公共施設を利用し、社会性を養う。
 - ①公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学び、行動に自信をつける。
 - ②友達と楽しい時間を共有することで、コミュニケーションを円滑にしていく。
- (4)個別支援計画を共有することで、活動を明確化する。
 - ①個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い日々の活動をスムーズに行う。
- (5)定期的に作業訓練を意識した活動を行う。
 - ①作業を通じて、一人一人の集中力を養い達成感を味わえるような作業提供を考える
- (6)職員体制を整える
 - ①職員のスキルアップ、継続して働くことの出来る環境作りをしていく。そのため、定期的に研修会を開催し参加してもらう
 - ②多機能型事業所の作業分担を円滑にする。

4. 令和2年度の事業内容

(1) 利用定員

1日6名（多機能型事業所のため、児童発達支援なかよし4名とあわせて10名定員）

(2) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600

（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月・火・水・木・金

休日・・・土・日（祭日は一部営業）

営業時間 開校日 午前11時から午後5時30（送迎時間は含まない）

休校日 午前9時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。

その他、みよし市、東郷町からの利用者については保護者と相談し、自宅近くまで送迎。

(6) 1日の流れ

学校開校日

13:30 お迎え
各小学校にお迎え

15:50 おやつ

16:15 活動

16:50 片付け

17:00 帰りの会

17:15 送迎開始

学校休校日

8:30 受け入れ

自由活動

10:00 おやつ

10:30 集団活動

12:00 昼食（お弁当）

13:00 自由活動

14:30 集団活動

15:00 おやつ

15:30 集団活動

16:30 片付け

16:45 帰りの会

17:00 送迎開始

(7) 所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(9) 職員体制

管理者 常勤 1名

児童発達管理責任者 常勤 1名

指導員 非常勤 2名

パート 5名

(10) 主な年間行事内容計画

4月	・春休み期間 ・花見
5月	・こどもの日お祝い
6月	・個別面談・さつま芋植え
7月	・七夕まつり ・夏休み期間
8月	・夏休み期間
9月	・秋の遠足
10月	・運動会 ・個別面談
11月	・サツマイモ収穫
12月	・クリスマス会、玉ねぎ植え
1月	・新年会
2月	・豆まき、餅つき
3月	・春休み期間 ・卒業祝い

※祭日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(12) 週間活動内容

月曜日	運動
火曜日	作業訓練 (アイロンビーズ)
水曜日	音楽、体操
木曜日	工作
金曜日	クッキング、買い物体験

(13) その他

- ・職員研修 年4回 実践研修 (長期休みのみ中止)
- ・社会福祉法人全体研修
- ・他の研修情報提供
- ・見学者の受入
- ・随時検討して受け入れ

(14) 今年度の重点課題

- ・保護者支援の強化
- ・長期休み期間の過ごし方、プログラム強化
- ・保護者に寄り添う支援
- ・車両購入 (助成金申請)

☆ 放課後等デイサービス げんき 事業計画

1、 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。地域での居場所とし家庭や学校以外での環境の中で身辺自立を計り、いろいろな体験を提供しコミュニケーションやソーシャルスキルを学ぶ場所とする。

2、 基本方針

- (1)学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。
- (2)集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- (3)長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
- (4)個別支援計画を職員で共有する。
- (5)週間カリキュラムに沿った療育を提供していく。
- (6)職員体制の充実を図る。
- (7)定員の確保を常に意識していく。
- (8)保護者への連絡・報告を強化する。
- (9)移転を視野に入れた遊戯室の環境整備（遊具の充実化）

3、 基本方針の具体化

- (1)基本的な生活習慣を身につけていく。
 - ① あいさつをしっかりとる。靴、カバンを自分で片付けるなど、一人一人にあった支援内容で、自分で出来るよう環境を整え、
 - ② 排泄の間隔を計り、排泄の自立を促していく。
- (2)コミュニケーションを集団の中で学ぶ。
 - ③ 興味のある遊びを通じて、友達関係や親、先生以外の話を聞く体験をしていく。
 - ④ 楽しく過ごす時間を持つことで、心の成長を助ける。
 - ⑤ 「えがお」「デイサービスポレポレ」との合同企画に参加し、異年齢児童を交流を行う。
- (3)長期休みの時間を利用して、家族以外で出かける経験をする。
 - ⑥ 公共施設（バス・電車）を使うことで、社会的ルールを学んでいく。
 - ⑦ 職員や友達と楽しく過ごせる気持ちをつける。
 - ⑧ 買い物体験をすることで、お金の使い方を学び、お金の大切さを伝えていく。
- (4)一人一人の発達に応じた支援をおこなう。
 - ⑨ 個別支援計画を作成し、職員会議にて話し合い、日々の連絡にて確認し合う。
 - ⑩ ヒヤリハットを持ち入り、小さい出来事も問題にあげ、話し合っていく。
- (5)週刊カリキュラムは下記に沿って行っていく。

月曜日	郊外活動
火曜日	工作
水曜日	クッキング
木曜日	運動遊び
金曜日	郊外活動

※週変則で変更して行う。

※買い物体験、習字、絵画、読み聞かせを定期的に入れていく。

(6)職員体制の確保

- ① パート職員（1名）及び長期休みの午前からの職員体制がとれるように募集をしていく。

(7)定員の確保

- ① 定期的なおたより発行。
② 学校及び関係者との連携を取ることで、定員確保に努める。
③ 相談支援との情報共有をしていく。

(8)保護者への連絡を確実にやっていく。

- ① 利用日の児童の様子を送迎時に連絡する事で、活動内容の理解や信頼を築いていく。
② 利用日には、連絡帳にてその日の状況を記入して知らせる。また、保護者からの連絡にも活用していく。
③ 年に2回の保護者面談を予定し、児童の成長を共に確認していくことで、げんきの活動の理解を深めていけるように心掛ける。

4、平成31年度事業内容

(1)利用定員

1日10名

(2)利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3)送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校&自宅から自宅までの送迎サービス。
その他、みよし市、豊田市からの利用者については保護者との相談で自宅近くまで送迎。
市内小学校、三好特別支援学校に加え、瀬戸つばき特別支援学校が送迎先として追加。

(4) 1日の流れ

<学校開校日>

13:30 お迎え
各小学校にお迎え
15:50 おやつ
16:15 活動
16:50 片付け
17:00 帰りの会
17:15 送迎開始

<学校休校日>

8:30 受け入れ
自由活動
10:00 おやつ
10:30 集団活動
12:00 昼食（お弁当）
13:00 自由活動
14:30 集団活動
15:00 おやつ
15:30 集団活動
16:45 帰りの会
17:00 送迎開始

(5)実施時間

営業日 11:00～19:00
休業日 9:00～18:00

(6)利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600

（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200

(7)所在地

日進市本郷町中島768番地3

(8)職員体制

管理者 常勤 1名

児童発達管理責任者 常勤 1名

指導員 常勤 1名

パート 3名

※その他必要に応じてパート職員で対応（長期休みなど）

(9)協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10)主な年間行事内容計画

4月	誕生日会、花見、遠足	春休み期間
5月	誕生日会、こどもの日企画	
6月	誕生日会、保護者面談	
7月	誕生日会、夏祭り	夏休み期間
8月	誕生日会、校外学習	夏休み期間
9月	誕生日会、避難訓練	
10月	誕生日会、運動会、ハロウィンパーティー	
11月	誕生日会、焼き芋体験、さつまいも収穫	
12月	誕生日会、クリスマス会、玉ねぎ植え体験	冬休み期間
1月	誕生日会、お正月遊び、保護者面談	冬休み期間
2月	誕生日会、豆まき、避難訓練	
3月	誕生日会、おひな祭り、卒業祝い会	春休み期間

(11)その他

月一回 実践研修（長期休みのみ中止）

社会福祉法人全体研修 2回

他の研修情報提供

利用者見学者の受入

(12)今年度の重点取組事項

来年度げんき事業所移転への土地購入、事業所建設に動き出す。

個別支援に基づいた支援提供の強化

低学年と高学年に分けての療育教材の充実と内容作り

保護者に寄り添う支援

職員のスキルアップ（研修参加の徹底）

送迎車両の3台ある内の2台が10万キロを超しており、ボクシーに至っては15万キロをこし、安全性に不安を感じるので買い替えを検討。（補助金申請をしていく）

☆ 児童発達支援事業所 なかよし 事業計画

児童発達支援事業 なかよし

1 事業目的

障害のある子供たちに対して、身体的・精神的機能の適切な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるように障害の特性に応じた福祉的、教育的及び医療的な支援を行うものである。

2 基本方針

- (1) 保育園や幼稚園での集団生活が可能となるソーシャルスキルを目的とする。
- (2) 乳児から幼児に至る発達を見据えて、一人一人の発達を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し療育にあたる。
- (3) 個別対応（主に認識を高める学習・生活習慣の獲得）と集団活動の両面を取り入れた療育を進める。
- (4) 体育・造形・自然・表現・リズム等1日の活動の中で発達総合的な視点でのカリキュラムもつくり、楽しく意欲的な時間をつくることにより、幼児期に大切とされる完成や思考力、運動神経系の発達、社会性などを育てる。
- (5) 発達障害児の特性と療育の方法について学ぶ。
- (6) 児童発達支援事業所が継続できる職員体制の確立。
- (7) 多機能型施設「なかよし」「えがお」との職員間での職務内容を円滑に行う。

3 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援
排泄の支援 食事の支援 着脱の支援 手洗いの支援
リズム体操 ふれあい遊び
- (2) 個別対応と集団活動の両輪の実践をしていく。
 - ・ 1対1の学習時間を持ち、個々の成長に合わせ、文字や数字・ソーシャルスキルを身に付けていく。
 - ・ はじめと終わりがわかる、片づけができる、集まって話を聞くことができる、集団の場面では順番があることを知り待つことを学ぶなど、社会で生きる力を養う。
 - ・ 総合的な視点で療育を行う。偏食の解消を始め、排泄、体の発達など実体験をもとに楽しみながら行う。

(3) 保護者支援

利用者の成長をもとに、保護者に対して関わり方や育ちについての相談やアドバイスしていく。

(4) 交流の機会の提供

集団遊びを通じての他児との交流

母子通所時の母親同士の交流の場

(5) 余暇支援

誕生会、季節の行事（お花見、夏祭り、ハロウィーン、クリスマス会など）

遠足

(6) 保育園・幼稚園との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。

支援センターの相談員とも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。

(7) 個別支援計画の支援

年2回の面談

個別支援計画の提示

4、令和2年度の事業内容

(1) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(2) 1日の流れ

9：30 通所 身支度

室内運動・個別支援

10：00 朝の会 ・リズム遊び

10：30 主活動

11：30 昼食

はみがき

12：30 自由遊び

13：00 お片付け おそうじ

13：15 帰りの会

13：30 退所

(3) 利用定員 1日 4名（多機能型事業所のため、放課後等デイサービス「えがお」6名とあわせて10名定員）

(4) 実施時間

営業日 月、火、水、（長期休みは営業をしない。）

利用者の登録人数をみて、曜日設定が必要。

月を母子通所 火、水は単独保育

休業日 土曜日、日曜日、祭日

(5) 開所時間

9:30~13:30

(6) 利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600

（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200

(7) 所在地

日進市本郷町中島768番地3

(8) 職員体制

管理者	常勤	1名
-----	----	----

児童発達管理責任者	常勤	1名
-----------	----	----

指導員	非常勤	1名
-----	-----	----

	パート	3名
--	-----	----

※その他必要に応じてパート職員で対応

(9) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10) 主な年間行事内容計画

保護者面談 6月・11月

親子遠足 5月・9月

季節の行事 お正月・豆まき・お雛様・子供の日・クリスマスなど

(11) その他

職員研修

年4回 実践研修（長期休みのみ中止）

社会福祉法人全体研修

他の研修情報提供

・見学者の受入

随時検討して受け入れ

(12) 今年度の重点取組事項

なかよし事業継続について事業内容検討

保護者支援に力を入れる

外部講師の講演や研修会への参加。

個別支援計画に基づいた療育の徹底化

定員確保

発達障害の特性と療育についての研究や実践を深める。

園や相談支援との連携強化